

平成 15 年 6 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 原 弘 産
代表者の役職氏名 代表取締役社長 原 将 昭
(コード番号 8894 大証第2部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 西 田 和 人
管 理 部 長
T E L 0 8 3 2 - 2 9 - 8 8 9 4

発行価格並びに売出価格決定等に関するお知らせ

平成 15 年 6 月 12 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式の発行並びに当社株式の売出しに関し、発行価格並びに売出価格等を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 発行価格	1 株につき金	288,000 円
(2) 発行価格の総額		360,000,000 円
(3) 発行価額	1 株につき金	267,000 円
(4) 発行価額の総額		333,750,000 円
(5) 発行価額中資本に組入れない額	1 株につき金	0 円
(6) 申込期間	平成 15 年 6 月 24 日(火)～平成 15 年 6 月 26 日(木)	
(7) 払込期日	平成 15 年 7 月 1 日(火)	

(注)引受人は発行価額で買取引受を行い、発行価格で募集を行います。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 売出株式数		50 株
(2) 売出価格	1 株につき金	288,000 円
(3) 売出価格の総額		14,400,000 円
(4) 申込期間	平成 15 年 6 月 24 日(火)～平成 15 年 6 月 26 日(木)	
(5) 受渡期日	平成 15 年 7 月 2 日(水)	

3. 第三者割当による新株式発行

(1) 発行価額	1 株につき金	267,000 円
(2) 発行価額の総額(上限)		13,350,000 円
(3) 発行価額中資本に組入れない額	1 株につき金	0 円
(4) 申込期間	平成 15 年 8 月 1 日(金)	
(5) 払込期日	平成 15 年 8 月 3 日(日)	

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 発行価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 15 年 6 月 23 日(月)	300,000 円
(2) ディスカウント率	4.0 %	

2. 今回の発行新株式数(公募及び第三者割当)並びにオーバーアロットメントによる売出株式数について

上記「2.当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。

これに関連して、当社は平成 15 年 6 月 12 日(木)開催の取締役会において、「3.第三者割当による新株式発行」に記載の大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする当社普通株式 50 株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を平成 15 年 8 月 3 日(日)を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成 15 年 6 月 27 日(金)から平成 15 年 7 月 25 日(金)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数(50 株)を上限として、株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行うことがあります。その場合、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、両取引に係る貸借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものを全く行わない場合があります。

3. 調達資金の使途

今回の増資による手取概算額 337 百万円(公募増資による手取り概算額 324 百万円及び第三者割当増資による手取概算上限額 13 百万円)のうち、250 百万円を発泡プラントの設備資金に、残額を関連会社油谷風力発電株式会社への投融資に充当する予定であります。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。